

質問回答

2014年8月25日

「ルワンダ国小規模農家市場志向型農業プロジェクト」

(公示日 : 2014 年 8 月 13 日 / 公示番号 : 140639) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
	第 2 業務の目的・内容に関する事項 「 5. 見積り条件」	本件 RD 中の PDM の投入の欄には日本側投入として機材（事務機器）とありますが、本指示書には特に事務機器等の資機材について述べられていません。必要と思われる資機材の検討には、先方政府機関にて現在使用可能な資機材（特に過去の日本の協力において供与されたもの）の現状についての最新情報が必要と考えますところ、情報共有をお願いいたします。また、今般の業務で資機材の調達を提案する場合、別見積りとなると考えますが、ご確認願います。	「ルワンダ国東部県農業生産向上プロジェクト」において日本側で調達し、カウンターパート機関に引き渡された機材のリストが事業完了報告書に掲載されています。（表 8.1.6）これらは、MINAGRI に 4 点（コピー機 1 点、PC・プリンター各 1 点、デジカメ 1 点）、ブゲセラ郡およびンゴマ郡に各 5 点（コピー機 1 点、PC・プリンター各 1 点、デジカメ 1 点、プロジェクター 1 点）、RAB に 10 点（バイク 10 点）となります。 今回の業務では対象となる郡がはるかに多くなることから、上記のような規模での機材の調達は想定しておりません。先方が既存の環境下で普及活動を展開できるようになることを目指しています。 その上で、調達が必要と思われる機材については本見積りに計上してください。 また、上記機材（表 8.1.6 に記載のもの）はバイク 1 台を除いて、RAB キガリオフィスにあり、workable であるとの情報を入手しています。当該バイク 1 台については、RAB の地方オフィスに移管されており、その他のバイクも順次、地方オフィスに配付される予定とのことです。
	第 5 プロポーサルに記載されるべき事項 「 3. 業務従事予定者の経験、能力等」	本指示書の第 5「業務従事予定者の経験、能力等」の業務主任者の「総括」については、類似業務の経験が「農業普及」となっています。したがって、様式 - 5（その 3）を、総括としての経験と、農業普及の経験の両方で 3 枚ずつ、計 6 枚記載すると理解してよろしいでしょうか。	類似業務経験としては「総括」と「農業普及」それぞれ 3 件まで、合計 6 件まで認めます。

以上